

平成29年1月～12月の製品火災に関する調査結果

予防課

1 製品火災対策の推進について

近年、製品事故に対する国民の関心は高くなっており、それに伴い、消費者の視点に立った行政サービスの実現が強く求められています。このような状況を踏まえ、平成21年9月には内閣府の外局として消費者庁が発足し、消費者安全法が施行されるなど、製品火災対策を含む消費者の安心・安全の確保は、政府全体の重要課題として推進されているところです。

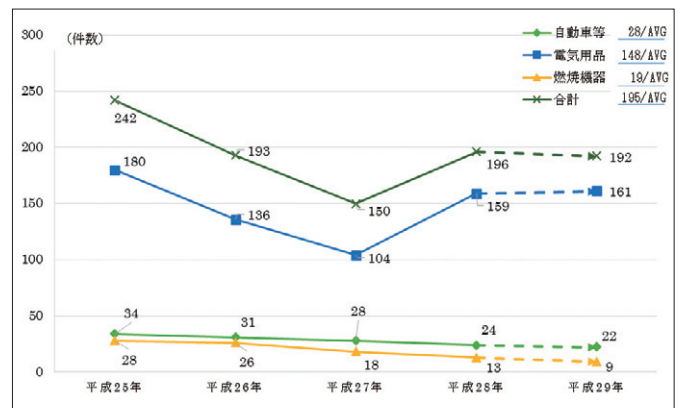
消防庁におきましても、自動車等、電気用品及び燃焼機器といった国民の日常生活において身近な製品が発火源となる製品火災について、情報の収集を行い、四半期毎にその内容を公表するとともに、当該情報を関係機関と共有し、連携することにより、製品火災対策の取組を推進しています。

2 平成29年1月～12月の製品火災に関する調査結果について

平成29年1月～12月に自動車等、電気用品及び燃焼機器の不具合により発生したと消防機関により判断された火災について、発生件数や製品情報等について図1及び表1のとおり取りまとめました。

なお、製品の不具合により発生したと判断された火災は自動車等が22件、電気用品が161件、燃焼機器が9件であり、最近5年間の平均値としては、自動車等が28件、電気用品が148件、燃焼機器が19件でした。

図1 最近5年間における製品火災件数の推移



※表中にあるAVGとは過去5年間の平均値(小数点以下を四捨五入)である。
※これ以外に、消防機関が調査中のものが88件ある。(平成29年中)

表1：平成29年中の製品火災の調査結果

単位：(件)

	自動車等	電気用品	燃焼機器	全体
製品の不具合により発生したと判断された火災	22	161	9	192
使用者の使用方法の不良等に起因する火災ではないが、製品の不具合により発生したか否か特定に至らなかった火災	185	201	37	423

※1 使用者の使用方法の不良及び自然災害に起因する火災は、本調査で集計する製品火災には含まれない。
※2 平成29年1月～12月に発生した製品火災で、消防機関が調査中のものが88件ある。

また、平成29年1月～12月に製品の不具合により発生したと判断された火災のうち、件数が2以上あった製品は以下のとおりとなっております。(表2参照)。

表2：「製品の不具合により発生したと判断された火災」の製品

(該当件数、製造事業者等名50音順)

製造事業者等	製品名	型式	件数	備考	下記期間における火災件数	
					平成28年1～12月 (※1)	平成30年1～3月 (※2)
ユアサプライムス株式会社 (輸入事業者)	カーボンヒーター	YA-C945SR	5	平成28年3月19日の社告により点検・修理対応	1	0
ユアサプライムス株式会社 (輸入事業者)	カーボンヒーター	KYA-C915R	4	平成28年3月19日の社告により点検・修理対応	2	1
岩谷産業株式会社	電子レンジ	IM-575	3	平成15年9月2日の社告により点検・修理対応	1	0
シーバイエンス株式会社 (輸入事業者)	電気掃除機	NBV200	3	平成29年8月4日の社告によりバッテリー回収・交換対応	0	0
燦坤日本電器株式会社	電気ストーブ	TSK-5328CT	2	平成25年3月11日の社告により自主回収を告知	0	0
シーバイエンス株式会社 (輸入事業者)	電気掃除機	5949688	2	平成29年8月4日の社告によりバッテリー回収・交換対応	0	0
TOTO株式会社	温水洗浄便座一体形便器	TCF965	2	平成19年4月16日の社告により点検・修理対応	0	0
パナソニック株式会社	扇風機	F-GA301	2	平成29年1月24日の社告により交換対応	1	0
パナソニック株式会社	ノートパソコン用 バッテリーパック	CF-SX1シリーズ	2	平成26年11月13日の社告によりバッテリーパック交換対応	0	0
日野自動車株式会社	日野プロフィア	QKG-FW1EXBG	2	平成29年10月23日の社告により部品交換	0	0
本田技研工業株式会社	フィット	DBA-GK3	2	平成28年4月4日の社告により部品交換	8	1
本田技研工業株式会社	バモス	ABA-HM1	2	平成25年4月5日の社告により部品交換	0	0
株式会社UPQ	スマートフォン	UPQ Phone A01X	2	平成29年7月24日の社告によりバッテリー交換・自主回収	0	0
株式会社ユピテル	ドライブレコーダー	DRY-FH200	2	平成29年9月4日の社告により交換・自主回収対応	1	0

3 今後の取組について

製品火災対策を推進し、類似火災の発生を防止するためには、消防機関が行う火災原因調査等により製品に係る火災の出火原因を究明し、出火原因に応じた火災の再発防止対策を講ずることが大変重要です。このため、消防庁では、製品火災に関する調査結果を公表するとともに、全国の消防機関が行う火災原因調査に対し専門的な知見や資機材による鑑識等の技術的支援を行うなど、消

防機関の調査技術の向上や火災原因調査・原因究明体制の充実・強化を推進しているところであり、今後も関係機関との連携強化を図りつつ、消費者の安全・安心の確保に努めてまいります。

問い合わせ先

消防庁予防課
TEL: 03-5253-7523